

平成27年度から 介護保険料が変わります

問 保険健康課 ☎ 84-0320



平成27年度から29年度の介護保険料の基準月額が5,150円に改定されました。介護保険料は、3年ごとに見直される介護保険事業計画の中で、今後必要となる介護サービスの費用を推計して算定します。今回の計画見直しで改定された保険料についてお知らせします。

介護保険料の見直し

65歳以上の方が納める介護保険料は、市区町村が3年ごとに策定する介護保険事業計画で定めることになっていきます。この介護保険事業計画は、介護保険制度だけでなく、高齢者の健康づくりや介護予防、生活支援施策など各種保健福祉事業も含めた総合的な「高齢者保健福祉計画・介護保険事業実施計画」として策定されます。（5月に全戸配布しました計画の概要版をご覧ください。）

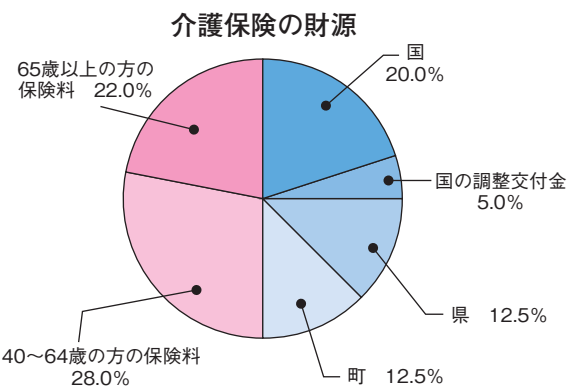
今回の計画は第6期となり、こうしたことから、第6期に必要な保険料を試算し、基準額を月額4,300円から5,150円に改定しました。

高齢者の現状

町の高齢化率は、平成26年10月時点で23%に達し、今後上昇していくことが見込まれます。それに伴い、要介護認定者数もますます増加することが予想されます。

介護保険料の決め方

介護保険の財源は、半分が国、県、市町村の公費（税金）で、半分が40歳以上の方の納める保険料により賄われています。



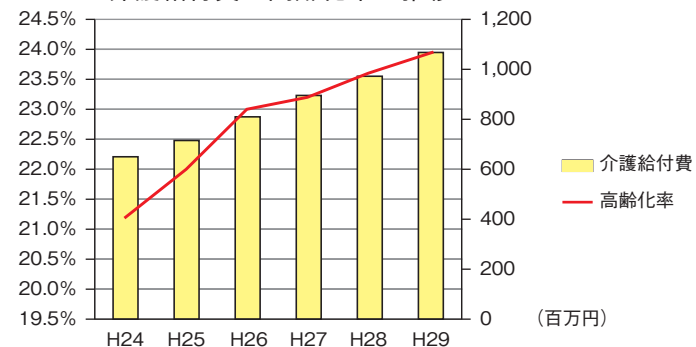
保険料の適正化

町では所得段階を13段階で設定し、所得や負担能力に応じた保険料となるようにしています。また、平成27年度から町民税非課税世帯の方など所得の低い方には、新たに公費負担による保険料軽減の仕組みを導入し、段階的に負担軽減を図ります。

保険料額のお知らせ

今年度の各個人それぞれの介護保険料額は、6月中旬にお送りする納入通知書で確認してください。一人一人が納める保険料は、介護保険を健全に運営するための大切な財源です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

介護給付費と高齢化率の推移



第6期の介護保険料

町全体で介護サービスにかかる費用は、第5期計画期間（平成24～26年度）は約22億8千万円でしたが、第6期計画期間（平成27～29年度）は約31億1千万円に増加する見込みです。その要因として、要介護認定者の増加に伴う居宅サービスや地域密着型サービス、施設サービスの利用増加による給付費の伸びが挙げられます。

第6期介護保険料（平成27～29年度）

所得段階	対象者		1年間に納める介護保険料	
	生活保護受給者	本人が町民税課税	基準額	月額
第1段階	高齢福祉年金受給者	本人の前年の課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.45	27,810円
第2段階	世帯全員が町民税非課税		基準額×0.68	42,020円
第3段階			本人の前年の課税年金収入金額と合計所得金額の合計が120万円超	基準額×0.72
第4段階	本人は町民税非課税だが、世帯の中に課税されている方がいる	本人の前年の課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.95	58,710円
第5段階（基準額）		本人の前年の課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円超	基準額	61,800円 (月額 5,150円)
第6段階		本人の前年の合計所得金額が125万円未満	基準額×1.20	74,160円
第7段階		本人の前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満	基準額×1.25	77,250円
第8段階		本人の前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満	基準額×1.55	95,790円
第9段階		本人の前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満	基準額×1.70	105,060円
第10段階		本人の前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満	基準額×1.80	111,240円
第11段階		本人の前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満	基準額×1.90	117,420円
第12段階		本人の前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満	基準額×2.00	123,600円
第13段階		本人の前年の合計所得金額が800万円以上	基準額×2.10	129,780円

1万円で1万2千円分の買物ができちゃいます

お得なプレミアム付商品券を発行します

問 産業振興課 ☎ 84-0317

どんな商品券？

今回発行する「あしれんプレミアム商品券」は、1市4町の参加登録店で商品の購入やサービスの提供を受けることができる券で、1セット1万2千円分（1千円券12枚つづり）を1万円で購入することができます。なお、商品券の払い戻し、転売はできません。



商品券の販売場所や購入方法は、6月15日に配布するチラシをご覧ください。

あしれんプレミアム商品券の概要

- 販売総額（開成町分）
6,600万円（5,500セット）
- 販売開始日
6月28日（日）
※商品券がなくなり次第終了。
- 商品券利用可能期間
6月28日（日）～10月31日（土）
※期間経過後の商品券は無効になります。
- 購入できる人
開成町在住・在勤の16歳以上の方
（平成12年4月1日までに生まれた方）
- 購入限度
1人あたり5セットまで
- 商品券の内容
1セットあたり1,000円券12枚つづり
（内訳は、全店舗共通券6枚、中小店舗限定券6枚）
※中小店舗限定券を利用できる店舗は、商品券参加登録店のうち、売場面積500㎡未満の店舗。